

【商工会の取り組みについて】

E：今日は商工会の取り組みについて話させていただきます。商工会で現在メインとして取り組んでいるのが重点指導事業で、やる気のある企業を重点的に指導しています。これにつきましては、県の経営支援課の診断士の方に月に1回来ていただいて、アドバイスをもらいながら進めています。

また、産業振興策として中芸地区の商業ビジョンを3年前に策定し、それに沿って進めております。まず、1つが食資源の活用です。2年前に中芸地区のものを使ってもらい、食資源活用フェアを開催しました。出品されたものの中から、酒粕を活用した「ういろう」、酒粕のドレッシングを現在作っております。また、「中芸すり身丼」を中芸の共通メニューとしまして、観光客の受け皿づくりになればということでPRしています。

2つ目の策は、インターネットの活用です。2年前には活用事例の講演会を開催して、昨年はパソコン操作の講習会、実技の講習会を開催しました。インターネットを利用して、食資源の活用で出てきた商品を外へ売っていけるようにしたいと考えております。

3つ目につきましては、今年取り組む予定なんですけど、タウンページの中芸版を作りたいと思っています。タウンページといいますが、店の名前と電話番号だけではなく、1ページ全部を広告にして、このお店ではこういうサービスがありますというのを掲載したいと思っています。例えば、畳屋さんのタンス移動サービスとか、電気屋さんのLEDの説明、電球の取替えなど。普通のタウンページと違って広告メインで、無料でできることを載せて、お店と消費者をつないでいきたい。地域の中で高齢化も進んでいますので、こういうサービスは受け入れられると思います。タウンページをもじって、エリアページという名前で発刊しようと考えています。

現在、この事業を進める中で課題になっているのが事業費の確保です。受益者負担というのは仕方がないと思うんですけど、なかなか自己負担をしてまでという人が少ないので、この辺を何とかクリアしていきたいと思っています。今、商業活性化補助金を申請して、何とかやっていこうと思っています。

知事： そのエリアページというのは、面白いですね。いろんな分野のお店の広告を1ページ全面にするというわけですか。

県全体で言えることですが、いわゆる産業集積とか資本蓄積が小さい地域では、マッチングする場が少ないと言われますよね。実は、県内に請け負える企業があるのに、知らないで県外の事業所や有名な事業所と取り引きが始まって、そこに加工してもらおうとか、OEMという委託先企業のブランドで納めて自社のブランドじゃなかったりということが結構あるという話を伺います。そういうこともあって、できるだけメイドイン高知のものづくりを進めたいということで、6月にもものづくり地産地消センターを設立したところです。その話は後でご紹介しますけど、その前に、お話にあったエリアページのように地元のお店同士で、こういうサービスがあるよ、ああいうサービスがあるよということをおか

りやすく広告で示すことで、お互いに地元のものを使えるようになるといいですね。

その、エリアページはどういう仕組みなんですか？ 広告料は取るんですか？

E：そこをちょっと悩んでいるところです。正直、お金をかけないで僕が全ページやろうと思っています。お金を取ると、皆さん立派なものを希望されるので、タダなのでこれぐらいで許してくださいというところに持っていきたいなと思っています。ただ、見積もりを取ると、やっぱり300万円ぐらいかかります。県の経営支援課とお話をさせていただいて、商業活性化の補助金で100万円は補えるようになりました。あとの200万円に関しても、なかなか厳しい状況なので、できるだけ補助金等ももらいたいと思っています。

知事：産業振興計画の関係で、小さいものから大きいものまでいろんな補助金の体系がありますけど、1つの発想としてこう思うんですよね。勢いがいい時はどんどん自分で投資して、次の事業を展開していこうとなっていくんでしょうけれど、これだけ人口減少・高齢化が進んで、足元の経済規模が小さくなるという状況の中で、自己資金を新たに投じて、新しいビジネスに展開することがなかなかしにくい。結果としてやらないでいるから、ますます小さくなる。小さくなるからできない、そして、ますます小さくなるという縮みのスパイラルに落ちていくじゃないですか。

それを何とか変えていきたいので、少なくとも最初の頃について言えば、例えば資金的な点、販路開拓、さらには技術支援とか、そういう共通でやっていける部分について官は官、民は民というのではなくて、官民協働でやることで、その縮みのスパイラルを逆回転させていきたい、そういう発想で産業振興計画を進めています。使えるものは使っていたきたいと思います。

ただ、最初に補助金から入ると、ハードルが低くなった分、ビジネスプランが甘くてすぐ倒れることがよくあるじゃないですか。逆に言うと、この産業振興計画は事前にプランニングの段階のアドバイザー制度や、技術支援をもつごく強化しています。それで、補助金の交付を受けるときのハードルはかなり高くしておいて、そこをクリアしていただいたら、そこから先はかなり緩いという仕組みになっています。

今回の産業振興計画の改定の第一が、「ものづくりの地産地消」ですが、ものづくりの地産地消の抜本強化として、対応策が3つあります。まず、対応策1として、ものづくりの地産地消に関する相談マッチング支援機能の強化、県内でこんなものを作りたいけれど、誰か県内でやる人はいないだろうか、こういう機械が必要だけど、県内でどこか作る人、作ってくれそうな人はいないだろうかという相談をものづくり地産地消センターで受ける。それを、工業技術センター、産業振興センター、さらには産業振興推進地域本部、県庁内の各課が、センターに来た相談をバックアップします。1週間以内には必ずお答えを返す。とりあえず待つてくださいというお答えもあるみたいですが、1週間以内にまず一旦返

して、紹介をする。これが対応策の1です。

対応策の2として、今のままだったら引き受けることはできないけれど、ちょっと工夫したら引き受けることができるかもしれないという時に、必要な技術支援を工業技術センター等が積極的にお受けする。さらには機械の試作品の開発をする。それについて補助金を出してバックアップをするという取り組みを進めようとしているところです。

次に対応策3ですが、企業誘致の補助金制度を抜本的に変えました。1つは補助率の優遇策を強化しました。単価を上げておいて、特にポイントとなる企業に来てもらおうと、こういう政策を強化したんですけど、合わせて県内企業と県外企業を無差別にしています。県内企業にもこの企業誘致の補助率を適用するようにしています。県内で非常に必要なんだけど、抜けている工程、ない工程、これを新たに県内業者が取り組もうとする場合、事実上企業誘致と一緒にですから、高い補助率で補助するという仕組みを設けることにしました。ここはすごく今回力を入れているところですので、皆さんも是非お使いいただければと思います。とにかく、ものづくりの地産地消を強化するということです。